

# 平成27年度 学術研究奨励金応募要項

公益財団法人 三島海雲記念財団

自然科学と人文科学の学術研究において、将来の発展が期待できる優れた研究を支援します。若手研究者および女性研究者の積極的応募を期待します。

## 1. 助成対象

### 1) 対象分野

(ア) 自然科学部門 : **食の科学に関する学術研究**

上記「食の科学」に関する学術とは、食品素材、製造・加工・調理、発酵・微生物利用、栄養・嗜好・生理機能、食の安全、疾病予防等に係る研究を対象とする。

(イ) 人文科学部門 : **アジア地域を対象とし、史学・哲学・文学を中心とする人文社会科学分野における学術研究**(但し、日本を中心とする研究は除く)

## 2. 助成内容(金額、件数、期間)

1) 助成内容 1件当たり 100万円 両部門合計 50件程度

(女性研究者と大学院博士課程後期院生で30%を目標とします。)

2) 期 間 原則として1年間(平成27年7月～平成28年6月)

## 3. 応募資格

1) 日本在住の研究者(国籍は問いません)、並びに海外在住の日本人研究者(日本国籍を有する者)。但し、大学院博士課程<後期>以上の研究者

2) 年齢制限は有りませんが、大学院博士課程後期在学者(及びそれに相当する大学院生)、若手研究者及び女性研究者の積極的応募を期待します。

3) 応募する研究者個人に対する助成金ですが、共同研究者のあることを妨げません。

4) 所属機関の部局長(所属長)又はこれに準ずる方の推薦があることとします。

## 4. 応募資格に関する留意点

1) 当財団助成金を過去3年以内(平成24年以降)に受贈された研究者の方は応募出来ません。  
2) 同一又は類似申請研究課題で、当財団助成期間中に、他の民間助成財団の助成が決定している方は応募できません。

3) 大型プロジェクトで公的助成(科研費等)を受けている場合(予定を含む)は、遠慮ください。  
なお、本助成金を受けられることが内定した後に、上記の公的助成を受けることが決まった場合は、その旨ご連絡いただき受領を遠慮いただきます。

4) 日本学術振興会特別研究員の方の当財団奨励金の受給は可能ですが、申請の際は、日本学術振興会特別研究員「遵守事項および諸手続きの手引き」に照らしご応募下さい。

5) 当財団の「学術研究奨励金」と「共同研究助成」の両方に申請することは出来ません。

## 5. 推薦者

推薦者は所属機関の部局長(所属長)、または、これに準ずる方で、推薦件数は一推薦者につき複数の推薦が可能です。

## 6. 助成対象となる費用

研究に直接必要な経費とします。

ただし、応募者が所属する組織の間接経費・管理経費・共通経費は対象外とします。

## 7. 助成の対象とならない研究

- 1) 営利目的、又は営利につながる可能性の大きい研究
- 2) 他の機関からの委託研究
- 3) 実質的に完了している研究

## 8. 応募方法

- 1) 当財団ホームページ (<http://www.mishima-kaiun.or.jp>) の「応募手順」を確認のうえ、ご応募下さい。応募には電子登録と申請書による申請が必要となります。
- 2) 申請書は「申請書記入要領」に従って正しくご記入下さい。
- 3) 申請書は正本とコピー各1部(片面印刷)をクリップ留めして、本財団宛に郵送して下さい。

## 9. 応募期間

平成 27 年 1 月 10 日～2 月 28 日 (消印有効)

## 10. 選考方法

当財団の学術委員からなる選考委員会の選考を経て理事会で決定します。

## 11. 選考基準

以下の諸点に重点を置き選考します。

- 1) 学術的・社会的要請が大きい研究
- 2) 独創性に優れ、他の研究の端緒となる可能性のある研究
- 3) 研究計画が十分に検討されていて目的達成の可能性が高い研究
- 4) 国・企業等の補助、助成が得難く当財団事業目的に沿った研究
- 5) 若手研究者の萌芽的研究

## 12. 選考結果通知

- 1) 採否の結果は、平成 27 年 6 月中旬までに書面にて各申請者宛に通知します。  
また、本財団ホームページ等で公表します。
- 2) 採否の理由についてのご質問にはお応えいたしかねますのでご了承下さい。

### 13. 助成金の贈呈

平成27年7月上旬を予定しています。

### 14. 奨励金に対する税法上の特典

本財団助成金は、昭和44年10月17日付大蔵省公示第96号により所得税免税の特典があります。

### 15. 受贈者の義務等

- 1) 助成期間が満了する平成28年6月末日までに、**研究報告書**及び、**収支報告書**を提出して頂きます。受贈者には、改めて書式等について連絡いたします。
- 2) ご提出いただきました研究報告書は、本財団の「研究報告書」として刊行します。また、財団ホームページで公開します。
- 3) 助成金による研究の成果を発表(論文、口頭)する場合には、本財団の助成を受けたことを明示して頂きます。

### 16. 個人情報の取り扱いについて

- 1) 申請書にご記入頂いた個人情報は、本財団「個人情報保護方針」にもとづき、その利用範囲内で適切に取り扱わせていただきます。
- 2) 法令等で定める場合を除き、個人情報を第三者に提供する場合は、事前に本人の同意を得て行います。

### 17. 申請書類送付先およびお問い合わせ先

#### <申請書送付先>

公益財団法人三島海雲記念財団

〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西2-20-3 代官山CAビル

#### <問合せ先>

TEL: 03-3780-2317 FAX: 03-5459-7276

E-mail [mishimak15@mishima-kaiun.or.jp](mailto:mishimak15@mishima-kaiun.or.jp)

以上